

石狩市教育プラン

(計画期間：令和2年度～令和6年度)

この計画は、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けられ、「自立とチャレンジの精神、主体性と協働意識を持った市民を育む」ことを理念とし、本市が目指す教育の目標や方向性を明確にし、計画的に教育施策の推進を図るものとします。

計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間です。

教育プランの策定について

石狩市教育委員会は、「自ら学ぶ意欲を育てる教育」「思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育」「地域で育ち・学び・活きる教育」の3つの柱を設定した、石狩市教育プラン（前期基本計画：平成22年度～平成26年度、後期基本計画：平成27年度～令和元年度）を策定し、市民や市内小中学校、市部局など一体となって、本市教育を推進してきました。

このたび策定する新たな石狩市教育プランにおいても、これまでの教育理念を継承しつつ、大きく変化する社会情勢に対し、市民一人一人が主体的に社会と関わり、活力ある地域社会を創り出していくことができるように、これからの本市が目指す教育の理念や方向性を明確にし、計画的に教育施策の推進を図るものとします。

現状・課題を踏まえ本市が目指す基本理念

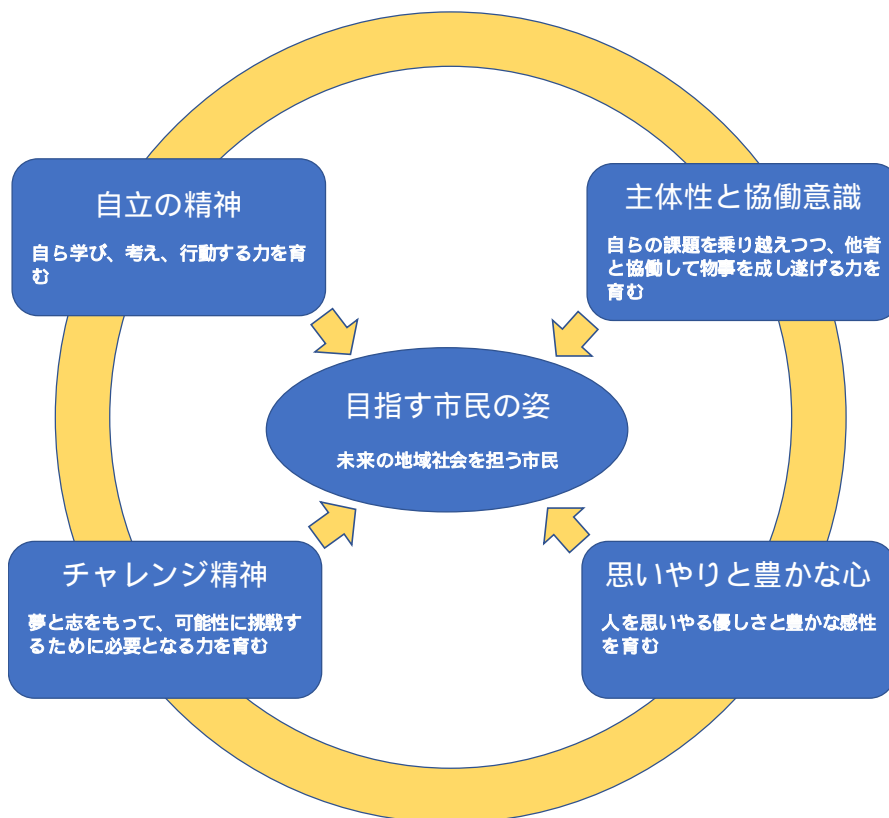
市の教育の現状・課題

- ・学力の状況が全国平均を下回っている
- ・家庭学習時間が少ない
- ・不登校児童生徒数が増加傾向にある
- ・学校における働き方改革が求められている
- ・学校施設が老朽化している
- ・学校トイレの洋式化が求められている
- ・社会教育活動の担い手が不足している
- ・「読書がすき」という児童生徒が減少傾向にある

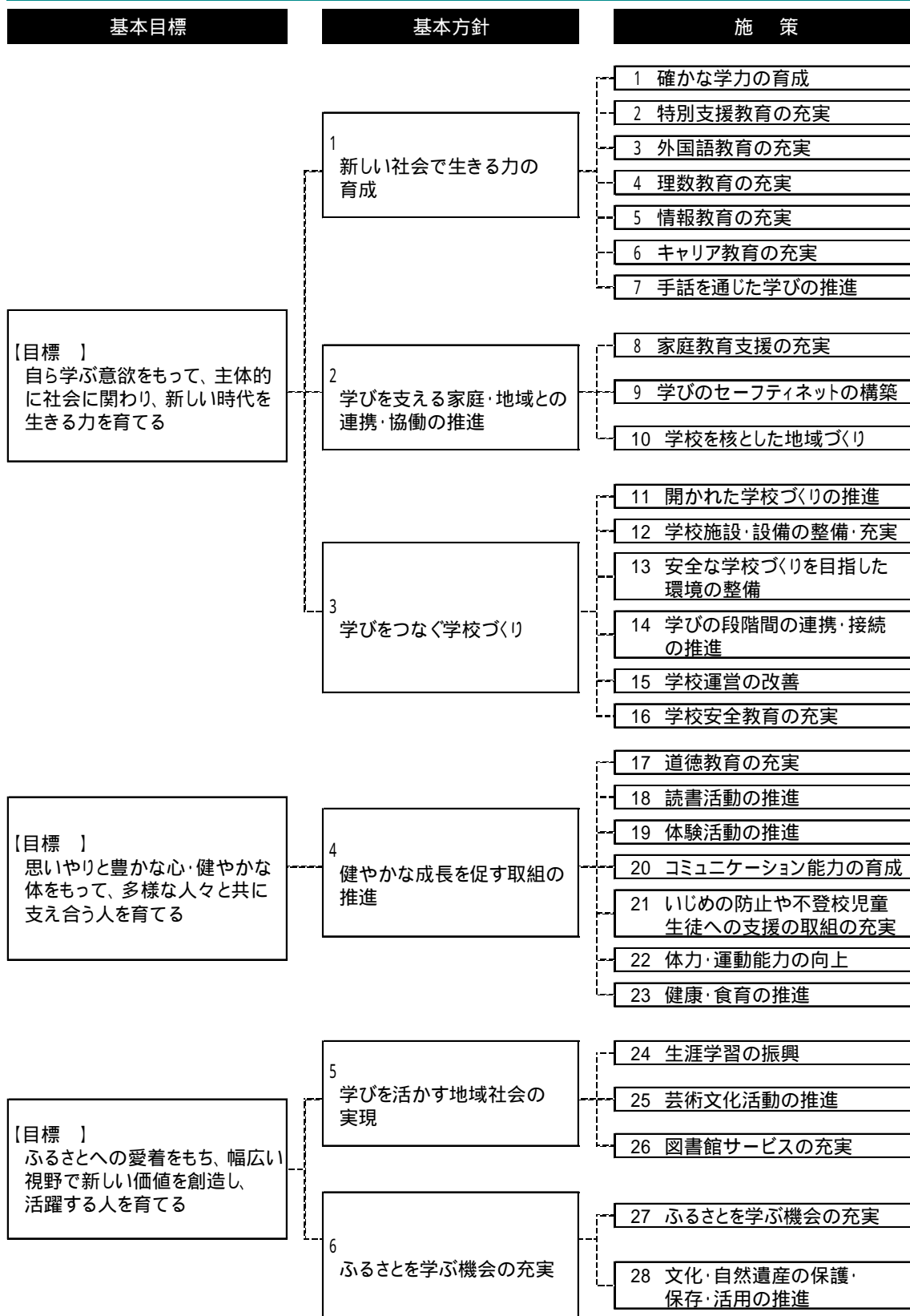
自立とチャレンジの精神、主体性と協働意識を持った市民を育むよう、市が目指す教育の基本理念を設定

基本理念

自ら主体性をもって学び、可能性に挑戦すること、成長することに喜びを感じ、かつ思いやりをもって人とふれあうことに豊かさを感じ、協働により未来の地域社会を担う市民を育む



プランの体系【3つの目標と6つの基本方針に基づく28の施策項目】



【目標】自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる

方針1 新しい社会で生きる力の育成

- ・一人一人が、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、自ら課題を見付け、主体的によりよく問題を解決する資質や能力を他者との協働的な学習を通して育成します
- ・全ての学習の基盤となる国語において、「正確に理解し適切に表現する資質・能力」を着実に身に付け、外国語教育や理数教育などの充実につなげます

施策項目	施策の方向性	主な取組
施策1 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な知識及び技能の定着 ・個に応じた指導の充実 ・言語活動の充実 ・学習習慣の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校改善の推進 ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 ・1校1プランの策定と実施 ・情報を正確に理解し適切に表現する力の育成 ・学習環境の整備 ・研修活動の充実・授業研究の推進 ・授業と連動させた宿題、家庭学習の取り組み方の指導
施策2 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人のニーズに応じた途切れのない一貫した教育支援 ・高い専門性に基づく特別支援教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用 ・早期からの連携による教育相談の充実 ・教職員研修・講習会の充実 ・特別支援教育支援員の養成
施策3 外国語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の育成 ・英会話に繰り返し挑戦できる機会の拡充 ・教員の英語力と指導力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALT(外国語指導助手)による生きた外国語を学ぶ機会の充実 ・外国語授業の指導力向上のための研修等の充実
施策4 理数教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・理数好きな子どもの裾野の拡大 ・科学や自然に対する興味・関心を高め、科学的な思考・能力の定着 	<ul style="list-style-type: none"> ・観察・実験を重視する授業の充実 ・関係機関による移動理科教室(サイエンスカー)の活用 ・普段の生活との関わりを意識した授業の充実
施策5 情報教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の情報化の推進 ・情報活用能力の育成 ・「分かる授業づくり」を実現する、ICT機器の効果的活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板やICT機器などの情報機器の整備 ・プログラミング的思考を育む教育活動の充実 ・教員のICT機器活用指導力の向上を図る取組の推進
施策6 キャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に向かって努力する態度の形成 ・身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上 ・社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力である、基礎的・汎用的能力の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・学ぶことと働くことの繋がりを意識した、学習・体験活動・職業体験の充実
施策7 手話を通じた学びの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ろう者(聞こえない人)への理解と、手話が言語であることへの理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校への手話出前授業の実施

【目標】自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる

方針2 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進

- ・学校だけでなく、家庭や地域が教育の場として十分な機能を発揮し、多くの人々と関われる機会や、様々な経験を育める環境を整えます
- ・義務教育の9年間で持続して家庭での学習に取り組める環境づくりを進めます
- ・生まれ育った環境に左右されることなく、全ての子どもたちが必要な教育を受ける機会をもてるような教育環境づくりを進めます

施策項目	施策の方向性	主な取組
<p>施策8 家庭教育支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに不安や悩みを持つ保護者をサポートする体制の充実 ・生活、学習規律、家庭学習時間等の小中でのスタンダード化 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の包括的な支援 ・子育てに関する各種講座の開催 ・授業と連動させた宿題、家庭学習の取り組み方の指導 ・中学校の試験期間に合わせた小学校の家庭学習強化週間の設定 ・あい風寺子屋事業*による放課後学習支援の充実 ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備 ・「いしかりふれあいDAY」「生活リズムチェックシート」の活用(スマートフォン等の使用時間、食事摂取、睡眠時間など)
<p>施策9 学びのセーフティネットの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就学に係る経済的支援の推進 ・相談機能と支援体制の充実 ・多様な学習機会の提供の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助などによる経済的支援 ・教育(スクールソーシャルワーカー)と福祉(家庭生活支援員)による総合的な支援 ・補充(放課後)学習の充実 ・生活困窮等を要因とした、学習面での支援ニーズへの対応 ・地域団体による子どもの居場所づくりの支援
<p>施策10 学校を核とした地域づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長と地域づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動の推進 ・コミュニティ・スクール導入による地域一体の学校運営

【目標】自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる

方針3 学びをつなぐ学校づくり

- ・子どもたちの学習活動の基盤となる安心安全で快適な学校施設を整備します
- ・学校と家庭と地域が一体となって地域のコミュニティの核となる学校づくりを行います
- ・通学路等における子どもたちの安全を確保します
- ・食物アレルギーへの対応など、一人一人の実情に配慮して対応します
- ・教員が子どもと向き合う時間を確保するため、学校運営の改善を進めます

施策項目	施策の方向性	主な取組
<p>施策 11</p> <p>開かれた学校づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価・情報提供の推進 ・家庭や地域が参画した学校運営の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ホームページの充実 ・コミュニティ・スクール導入による地域一体の学校運営 ・地域学校協働活動の推進
<p>施策 12</p> <p>学校施設・設備の整備・充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化の進んだ校舎等の計画的な改修・整備 ・教材教具設備・備品の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設長寿命化計画の策定 ・トイレの洋式化 ・教材教具設備・備品の整備
<p>施策 13</p> <p>安全な学校づくりを目指した環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制の整備 ・情報セキュリティの徹底 ・通学路等における安全・防犯対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの整備、適切な運用と訓練の実施 ・情報セキュリティマニュアルの適正な運用及び教職員研修の実施 ・通学路交通安全プログラムに基づく、点検・対策の実施
<p>施策 14</p> <p>学びの段階間の連携・接続の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期における遊びを通じた学びを、就学以降の学びにつなげる指導支援 ・同一中学校区内の小学校と中学校の教育目標の共有化 ・義務教育9年間を通じて、資質・能力を育むため、小中一貫教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園などへの情報提供 ・保護者の幼児教育・保育等の選択の支援 ・保育士等の処遇改善と確保対策 ・スタートカリキュラムの実施にかかる、幼保小の連携 ・中一ギャップの解消を目指した小中の連携 ・中学校の試験期間にあわせた小学校の家庭学習強化週間の設定 ・生活、学習規律、家庭学習時間等の小中でのスタンダード化 ・校内研修への、学校間の相互参加
<p>施策 15</p> <p>学校運営の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・P D C A サイクルによる学校改善の推進 ・教員の働き方改革の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事による学校訪問、学校ヒアリングの充実 ・学校における働き方改革推進計画の実施 ・働き方改革に関する視点を盛り込んだ「学校経営方針」や「重点目標」の設定 ・働き方改革の実現に向けた環境整備
<p>施策 16</p> <p>学校安全教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活安全に関する教育の充実 ・交通安全に関する教育の充実 ・災害安全に関する教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯教室・防犯訓練の実施 ・交通安全教室・自転車乗車マナー教室の実施 ・災害に応じた避難訓練の実施 ・学校・地域・家庭での「あいさつ運動」の実施

【目標】思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる

方針4 健やかな成長を促す取組の推進

- ・自分らしい生き方を実現しようとする態度や他者を思いやる心、感動する心などを培うことを通して、豊かな人間性を育みます
- ・物事を最後までやり遂げる姿勢や、異なる考えを持つ他者とのコミュニケーション能力を高めます
- ・健康に関心を持ち、心も体も健やかな生活を送ることのできる資質や能力を育みます
- ・いじめや不登校の未然防止と早期発見・早期対応に取り組みます
- ・学校給食を活用した食に関する指導や家庭への啓発活動の充実に努めます

施策項目	施策の方向性	主な取組
施策 17 道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・心の教育の充実 ・人権を尊重した教育の推進 ・自尊感情の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・「道徳科」を基軸とした豊かな心の育成 ・保護者への「考え、議論する道徳科授業」の公開 ・他者を思いやる心の育成 ・小中学校への手話出前授業の実施
施策 18 読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・読書に親しみ、ものの見方、感じ方、考え方を広げ深める活動の充実 ・言語活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校独自の取組を支援 ・調べる学習コンクールの活用 ・ブックスタート、家読（うちどく）の充実 ・授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用 ・情報を正確に理解し適切に表現する力の育成
施策 19 体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域における、多様な体験活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・奨励プログラムの活用 ・地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実 ・児童館を拠点とする、子どもたちが主体的に取り組む体験活動の充実
施策 20 コミュニケーション能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・言語活動の充実 ・コミュニケーション能力を高める学習活動の充実 ・学びに向かう力、人間性等の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を正確に理解し適切に表現する力の育成 ・実験レポートの作成や、立場や根拠を明確にして議論することなどの充実 ・パートナースクールや小中間交流の効果的な活用 ・小中学校への手話出前授業の実施
施策 21 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒理解の深化と自己実現に向けた指導の充実 ・教育相談体制の充実 ・教職員の資質・能力の向上と学校体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携した「いじめ防止集会」の実施 ・他者を思いやる心の育成 ・SNS等の適切な利用についての指導 ・いじめ等の問題行動や不登校の未然防止及び早期発見・即時対応 ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用 ・教育支援教室「ふらっとくらぶ」の活用
施策 22 体力・運動能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・体育・保健体育授業及び体育的活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・1校1プランに基づく体力の育成 ・新体力テストの活用 ・放課後の運動奨励、部活動指導の充実 ・レクリエーション活動の推進
施策 23 健康・食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育を通じ、家庭と連携した基本的な生活習慣の定着 ・安全・安心な学校給食の充実 ・食に関する指導の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した健康教育の充実 ・「いしかりふれあいDAY」「生活リズムチェックシート」の活用 ・学校給食「いしかりデー」「いしかりウィーク」の開催 ・「アレルギー明示献立」の配付、食物アレルギー対応給食の提供を継続 ・栄養教諭を中心とした「食に関する指導」の実施

【目標】ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる

方針5 学びを活かす地域社会の実現

- ・市民一人一人が学び続けることができる環境とその学びの成果を活かせる環境をつくります
- ・社会教育施設のサービスを充実させ、学びと憩いの空間を整えます
- ・市民が多くの芸術文化に触れることのできる機会を提供します

施策項目	施策の方向性	主な取組
<p>施策24 生涯学習の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたる学習活動の促進 ・地域の実態に即した学習環境づくりの充実 ・社会教育活動を促進するための人材育成 ・社会教育関係団体等への総合的な支援 ・社会教育施設等の機能充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・「いしかり市民カレッジ」「石狩シニアプラザはまなす学園」などの推進・支援 ・公民館講座等の充実 ・社会教育主事・社会教育支援スタッフの確保と育成 ・社会教育関係団体への専門的な指導・助言 ・社会教育施設等の整備と施設の特性を活かした有効的な活用 ・レクリエーション活動の推進
<p>施策25 芸術文化活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化に接する機会の充実 ・地域文化の振興 ・情操教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロビーコンサートなどのイベントの継続 ・俳句のまち～いしかり～こども俳句コンテストの継続と「俳句ガイド」の活用 ・市民文化祭開催の支援 ・芸術文化活動への支援 ・各種コンクール・検定等への応募の奨励 ・「情操教育プログラム」の開催
<p>施策26 図書館サービスの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供機能の充実 ・市民協働によるサービスの充実 ・魅力的な蔵書の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・司書研修等によるレファレンスサービス（調べもの相談）の充実 ・ボランティアによるおはなし会、DVD上映会 ・図書館まつり、科学の祭典などのイベントの充実 ・新刊図書の購入や適切な除籍による蔵書の充実 ・地域の歴史や情報を伝える資料の収集・提供

方針6 ふるさとを学ぶ機会の充実

- ・ふるさと石狩に愛着と誇りを持てるように、「ふるさと教育」を推進します
- ・新たな文化財の調査や、文化資料の保護・保存を行い、適切な管理と活用を継続します

施策項目	施策の方向性	主な取組
<p>施策27 ふるさとを学ぶ機会の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料館等でのふるさと学習機会の充実 ・ふるさとを学ぶ資料の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間の活用 ・テーマ展、体験講座、野外講座などの開催 ・市民図書館や海浜植物保護センターなどと連携した講座や展示による学習機会の提供 ・資料館や道の駅の情報コーナーを活用した情報発信の充実 ・地域情報誌や石狩ファイルのホームページ公開等による情報発信の充実
<p>施策28 文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財資料、自然標本等の収集・保護・活用 ・郷土研究などの活動を行っている団体等を支援し、文化財保護 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の特徴的な文化財の調査・把握 ・歴史的価値のある文化資料の修復・公開 ・自然標本の収集、標本製作と資料館等での公開 ・文化財、標本等の整理と保存環境の充実 ・歴史、文化、自然についての研究活動の充実 ・紀要等による研究成果の公表 ・郷土研究会等の市民による調査研究活動への支援 ・石狩小学校校舎を郷土資料館として利活用するための検討

成果指標【38項目】

	指標の名称	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)
1	全国学力・学習状況調査*において、「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれている」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 91.6 中3 89.5	
2	CRT標準学力調査において、国語の全国平均に対する石狩市の小学5年生、中学2年生の割合	%	平成30年度実績 小5 95.0 中2 95.0	
3	特別支援教育に関する研修受講者延べ人数 (教員、特別支援コーディネーター、支援ボランティア)	人	183	
4	CRT標準学力調査において、英語の全国平均に対する石狩市の中学2年生の割合	%	中2 93.0	
5	CRT標準学力調査において、理科の全国平均に対する石狩市の小学5年生、中学2年生の割合	%	平成30年度実績 小5 96.0 中2 98.0	
6	CRT標準学力調査において、算数・数学の全国平均に対する石狩市の小学5年生、中学2年生の割合	%	平成30年度実績 小5 96.0 中2 89.0	
7	全国学力・学習状況調査において、「算数(数学)の授業で学習したことは、将来、役に立つ」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 90.4 中3 75.5	
8	全国学力・学習状況調査において、教員が大型提示装置(電子黒板、プロジェクター)などのICTを活用した授業を1クラス当たり、ほぼ毎日行っていると回答した学校の割合	%	小 66.7 中 37.5	
9	全国学力・学習状況調査において、「授業でICT機器を活用したい」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 86.3 中3 73.2	
10	全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っている」という小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 82.2 中3 72.1	
11	手話講習会等を年1回以上行った学校数	校	小 11 中 6	全校で実施
12	全国学力・学習状況調査において、児童生徒に家庭での学習方法を具体例を挙げながら伝えていると回答した学校の割合	%	小 66.7 中 37.5	
13	全国学力・学習状況調査において、学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり「1時間以上」勉強(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む)している小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 61.2 中3 56.6	
14	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室等の一体的又は連携による実施箇所数	箇所	1	
15	スクールソーシャルワーカー(SSW)が行った相談の延べ件数と家庭生活支援員が行った学習支援・家庭生活支援の延べ件数	件	SSW 246 家庭生活支援員 1,442	
16	全国学力・学習状況調査において、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの保護者や地域との協働による活動を「よく行っている」と感じている学校の割合	%	小 33.3 中 25.0	
17	全国学力・学習状況調査において、今住んでいる地域の行事に参加している小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 59.9 中3 45.4	
18	学校トイレ洋式化の割合	%	小 64.0 中 49.3	
19	学校の防犯カメラ設置状況	台	小 7校 中 5校	全校に設置
20	全国学力・学習状況調査において、近隣の中学校(小学校)と、教育課程に関する情報交換を「よく行った」と思っている学校の割合	%	小 41.7 中 25.0	
21	一月当たりの時間外勤務時間が45時間を超える教員の割合	%	現在未集計 令和2年から集計を開始し、令和2年度の実績値よりも割合を下げるという指標とする	
22	全国学力・学習状況調査において、「自己肯定感や自尊感情が高い」と感じている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 79.3 中3 73.2	

指標2、4、5、6のCRT標準学力調査では、上記目標と合わせて、同一母集団で前年度全国比を上回ることを目指す

	指標の名称	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)
23	全国学力・学習状況調査において、学校の授業以外で、普段(月～金曜日)、1日当たり「10分以上」読書(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)をしている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 57.3 中3 45.8	
24	全国学力・学習状況調査において、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と感じている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 73.4 中3 70.4	
25	全国学力・学習状況調査において、「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 90.8 中3 85.0	全ての児童生徒が「思う」ことを目指す
26	不登校児童生徒のうち、学校復帰やふらっとくらぶ、フリースクールなどにつなげられた割合	%	小 7.7 中 21.6	
27	全国体力・運動能力、運動習慣等調査*において、体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の小学校5年生、中学校2年生の値	-	小5 男子 50.6 女子 48.5 中2 男子 50.8 女子 47.9	
28	全国学力・学習状況調査において、毎日、同じくらいの時刻に寝ている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 76.4 中3 76.3	
29	全国学力・学習状況調査において、朝食を毎日食べている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 81.6 中3 76.3	
30	学校給食における、米及び主要な野菜の全使用量のうち石狩産食材の割合	%	平成30年度実績 54.9	
31	市教委や社会教育団体が行った市民向け講座等の開催数	回	59	
32	社会教育主事、生涯学習アドバイザー、地域コーディネーターの人数	人	8	
33	市教委が実施する体験活動の回数(情操教育プログラムなど)	回	11	
34	市民図書館(本館)の入館者数	人	236,080	
35	司書研修等を行った回数	回	8	
36	ボランティアなどによるイベントの開催数	回	72	
37	ふるさと学習に関する講座等の開催数	回	10	
38	資料館の延べ入館者数	人	2,384	

プランの点検・評価について

本プランに盛り込んだ今後5年間で取り組む施策については、毎年度、実施状況、効果、課題等について点検・評価を行い、その結果を翌年度以降の施策の展開に着実に反映させ、教育行政の推進に努めます。

【担当】

石狩市教育委員会 生涯学習部 総務企画課
0133-72-3169 / Fax 0133-75-2276
E-mail soumu-k@city.ishikari.hokkaido.jp

本編(詳細)は、石狩市教育委員会HPからもご覧いただけます。
<http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/site/kyouiku/>